

2 時間でわかる

平成30年度税制
改正を踏まえた

事業承継対策

事業承継税制は、企業に配慮して大きく変わった！

講座内容

1. 平成 30 年度税制改正で事業承継税制はこう変わった
 - 対象株式数の上限撤廃
 - 対象者の拡充
 - 雇用維持要件の実質撤廃 等
2. 法人会と事業承継税制
 - 法人会が行った事業承継税制に関する改正要望と平成30年度税制改正
3. 具体的な対策
 - 事業承継に当たっての 5 つのステップ
 - 事業承継税制活用の流れと都道府県に提出する事業承継計画書
4. 事業承継税制活用にあたっての留意点

講師

税理士

生沼寛隆税理士事務所代表 生沼 寛隆

1976 年神奈川県生まれ。大学卒業後、神奈川県の税理士事務所に 12 年間勤務。主に家族経営企業の経営・税務支援を行う。結果、12 年間を通じたお客様継続関与率は 90% を超える。2012 年、より多くの中小企業と経営者を元気にしたいという想いから生沼寛隆税理士事務所を開設、現在に至る。

